

2012年度 卒業論文

都市社会が生み出した死への閉ざされた目

表象文化論的アプローチ

篠原千尋

指導教員 原 克
教育学部 複合文化学科
学籍番号 1E09N043-5

目次

序	4
第一章 はじめに	5
第一項 研究の目的	
第二項 本論文の構成	
第二章 日本人の死生観	7
第一項 神道における死生観	
第二項 仏教における死生観	
第三章 社会的な死	11
第一項 古代～近世	
第二項 近代	
第三項 現代	
第四章 生物的な死	17
第一項 医学的視点	
第二項 法律的視点	
第五章 死の分類	20
第一項 自殺	

第二項 尊厳死、安楽死	
第六章 メディアから読み解く死-----	30
第一項 新聞	
第二項 音声報道	
第三項 SNS	
第七章 結論-----	38
第八章 おわりに -----	40
註一覧-----	41
図版一覧-----	42
参考文献-----	43
要約-----	44

序

「二〇一一年五月十二日、タレントの上原美優さん自殺」

このニュースを見て、私は怒りを感じていた。自殺する人の気持ちなんてわからないし、死ぬ気を出せばどんな辛いことも頑張れるものだと思っていた。授かった命を「粗末にする」することが、私には理解ができなかった。しかし、その一ヶ月後の、二〇一一年六月、私は姉を亡くした。死因は投身自殺だった。その事が起こった当時、私は、もちろん悲しんだしとても辛かったけれど、心の一番奥にあったものは、姉への恨みだった。それは、他人である上原美優さんが亡くなったときよりも強く感じられた。きっと、事故が急であったこと、姉を助けられなかったという自責の念を感じていたこと、姉妹なのに理解できない部分があったこと、そして、自殺という死に方を選んだことに対する怒りが私をそう思わせた。今思えばあのとき、私は自ら死を選んだ姉を軽蔑していた。自殺「そのもの」に対してと、自殺を選んだ「姉」に対して、である。その後、自殺という言葉に対して敏感になっていた私は、社会のあらゆる部分に自殺に対しての差別が存在していることに気付いた。そんな社会に、今までの私はいつのまにかゆったりと溶け込んでおり、そのような報道を見ても、今までは何も感じていなかったし、たまに賛同することもあったことにも気付いたのである。また、自死遺族の肩身の狭さを実感した。友人たちに対してさえ、姉の死が自殺であることを言うのが憚られた。友人たちに聞いてみても、やはり自殺に対しての反応は非常に嫌悪の感じられるものだった。ある日、私は母と一緒に山口県の自死遺族によるフォーラムに参加した。フォーラムの会場は小さい公民館で行われており、閑散としていた。講演者によると、自死講演会を行うに至る過程がとても大変だったという。身近なレベルで、自死遺族は身内が自死したことを公言しにくい現実があるのは確かだ。しかし社会にも自死への蔑視が存在するのである。その現実を目の当たりにしたとき、社会が自殺に対して偏見を持っていると確信した。自身の中にある死への軽蔑は、社会が作り上げたものなのだろうかと考え始めたのである。

長々と私情を記述させてもらった。しかし私がこの研究テーマを選んだのはここから端を発する。姉の死により、自らの心の中にある特定の死から目を背けていたことに気付いた。なぜ、いつから私はそのように考えていたのだろうかと思うようになった。また、自死遺族という立場になってわかることもあった。このテーマは私にしか書けないと思う。自死遺族と、「生きてくても生きられなかった」自死者の方々のために、このテーマに取り組みたいと思う。

二〇一三年一月一六日

第一章 始めに

第一項 研究の目的

今回の研究の目的は、都市社会の中に存在する死に対する「善」と「悪」の二元論を取り上げ、その中でも、「悪」に分類されている、自殺と、「善」「悪」賛否両論の尊厳死、安楽死を取り上げ、都市社会の生者中心主義に潜む「死」への蔑視（差別）を明らかにする。

まず、現代人は「死」を無意識的に汚らわしいものとして認識しているのではないだろうか、という問いから始めようと思う。昔から「死」は神道では「穢れ」として古事記や日本書紀に書かれている。しかし現代では新聞やTV、SNSなどのメディアによって「死」が過剰に避けるべきものとされ、人々が「死」を軽蔑している傾向があると考えられる。なぜ人がそのようなメディアに影響を受けているのかというと、現代では日本は戦争をしなくなり、医療が発達し人は簡単には死ななくなり、また、多くの人々が病院で死ぬことで私たちの生活から「死」が排除され、「死」と向き合わなくなったからであろう。死と接する数少ない機会が、メディア報道となってしまったのではないだろうか。さらに、昔より先祖崇拝が弱まっている現代では、死者と生者のつながりが薄くなってしまった。身近に「死」を感じない都市社会では、思想に生者中心主義が大きな位置を占めてしまったことが、「死」が蔑視されている理由なのではないだろうか。他人の身内が死んでいることを思いがけず知ってしまったとき、人はたいてい謝るが、ここには、辛い気持ちを思い出させて申し訳ない、という気持ちの他に、「死＝触れてはいけないもの」に触れてしまったという気持ちが働いているからであると考えられる。生者中心主義の社会では、人は死んだら葬られたあと、何のつながりも持たず社会からはじかれる。それを恐れるようになった結果、人は「死」自体を恐れるようになり、自ら進んで仲間外れになりに行く人々を理解できず、二元論の「悪」に分類するに至るのではないだろうか。

都市における死の二元論、生者中心主義、都市社会の「死」への蔑視という三つの枠組みを通して、都市社会が持つ問題を明らかにしていきたい。

第二項 本論文の構成

本論文はまず、死そのものについて考える。その際、死を社会的死と生物的死のそれぞれに分けて分析する。社会的死については、宗教学を用いて私たちの中に根差している神道、仏教の死生観について分析する。私たちの思想の根底にあるそれらの宗

教から分析し死生観を知った上で、現代の死生観と比較考察する。古代～近世、明治時代、現代の死生観を比較考察し、その変遷について調べる。また、「死」になくてはならない葬式や死骸の扱い方の変遷を民俗学から考察し死生観分析を行う。生物的死については医学、法律学から分析を行う。法律が死の判定をいかにしておこなっているか。これは尊厳死や安楽死を分析する上で重要なことと考える。

第五章では、現代の都市社会において特徴的な自殺、現代の医療発達により生まれた尊厳死、安楽死、それぞれについて分析を行う。とくに自殺は、昔から日本独特の切腹や、殉死、殉教などさまざまな種類があるためそれぞれについて考察を行う。切腹、殉死等と自殺の比較表象分析を行い、その変遷を追うことで、現代の自殺に対する差別を見出していく。尊厳死や安楽死においては、それらの議論の資料から分析する。その際、賛否の両方の面を取り上げる。

第六章では、現代メディアにおける上記の死を表象分析していく。分析対象は、新聞、twitter、TVである。最終的には人々の中に潜む二元論的死生観をあぶりだし、その危険性を説くことで本論文を締めくくりたいと思う。

第二章 日本人の死生観

第一項 神道における死生観

生活に根ざす神道

日本人は、無宗教だとよく言われるが、実際はそうではないのではなかろうか。日本人の冠婚葬祭に関する儀式や日常生活には神道や仏教が関わっている。他宗教のキリスト教やイスラム教と比べて宗教による戒律がないため自覚がないだけで、私たちは無意識に宗教的行為や習慣を行っている。正月には初詣に行き、受験の時は天神様にお祈りをする。子どもが生まれればお宮参りに行き、祝詞をあげてもらふ。このように節目に行う行事の根底には神道が関わっているのである。

神道の中心的思想は「自然に対する尊敬」と「恐れ」である。古代より日本は豊かな風土に恵まれ、人々はそれほど苦勞することなく食料を手にすることができた。また一方で、嵐や地震、火山の噴火などの災害を引き起こす恐ろしい存在でもあった。そのような天災を古代の人々は、神の怒りだと信じ、神の怒りを鎮めることでまた豊かな恵みを与えてくれると考えたため自然を神として祀るようになったのである。このように、自然の偉大な力を「神」として崇める文化が日本人の神道の特徴である。

神道の死後世界観

この世の生きるものすべてに靈魂が宿ると考える神道では、「八百万（やおよろず）」という言葉があるほど他宗教と比べても神の数はかなり多い。その中でも、天にいる神である天津神と地にいる神である国津神に分けられる。天にいる神には天照大神を代表として、空の上にある高天原にいる。地上は葦原の中つ国と呼ばれ、国津神と人間が存在している。海の向こうには常世国という別世界があり、死んだ人の靈魂が帰る場所、または不老不死の樂園であると考えられていた。地下にあるのが根の国で、罪や穢れが流される場所、あるいは死んだ人間が行く黄泉の国と同じ場所であるという説がある。興味深いのは、靈魂と肉体が別々の場所に行くという思想だ。神道では死は穢れである。穢れ＝気枯れ＝元気がないことという意味だ。古代人は清らかで若々しく、生命力に溢れた状態を貴いものと考えたため、気枯れは忌み嫌われていた。しかし、人は死ぬと靈魂は浄化され常世国に行く。一方肉体は黄泉の国に行く。魂と肉体が別々であるという思想が神道にはあるのだ。そして、それは当時の葬式の仕方にも影響を及ぼしている。

生者と死者の関係

私たちには祖先を大切にする風習がある。それは、祀ればだれもが神になれるという神道特有の思想から生まれる。死んだら祖先とお墓と一緒にいる風習や祖霊神という言葉、お盆にお墓参りに行くのもその思想からきている。神道における死生観では、死んだら人は天国や地獄に行くのではない。肉体を葬られた後、霊魂は浄化され、自然に還る、子孫を守る祖霊神になるという考え方なのである。キリスト教やイスラム教などの一神教では、神は唯一無二の絶対存在であるが、神道においては人も祀られれば神になることができる。その代表ともいえるのが、菅原道真である。菅原道真は藤原氏に太宰府に左遷され、その恨みから藤原氏を呪い、死んだ後に人々によって神として祀られ、今でも学業の神様や縁結びの神様として人々の心の拠り所となっている。日本人はこの祖霊神とのつながりを重視していた。また他宗教との違いで言えば、世界には「善」と「悪」といった二元論的考えがあるが、神道にはない。「疫病神」といった言葉があるように、通常神には成りえないと考えるものも神道においては神とされる。また、現世でどんなに悪いことをしても、又、自殺者の霊魂であっても、ともに神になることができる。これは、すべての神も人も善良なもので、正しく祀ることで良い神になることができると考えていたからである。

神道では生者と死者の関係が深い。死んでも人は家族やその地域を見守り助けるとされてきた。また、生者も祖霊神を祀ることで、農業や子どもなどの恩恵を受けてきた。現代では古代のように死者の魂に祈りを捧げて自らの共同体の幸せを願う風習はほとんどない。また、どんな人間でも祖霊に戻ることができるという観念を持つ神道への信仰は、死者への二元論がまだ表れていなかったことが推測できる。

第二項 仏教における死生観

仏教は、百済の聖明王が欽明天皇に仏像や経典を献じたことにより日本に伝わった。年代は諸説あるが、「元興寺縁起」や「上宮聖徳法王帝説」に基づき欽明七年、五三八年が仏教公伝の年とされている。そこから、蘇我氏と物部氏の対立に宗教が関係し、宗教争いに発展した。戦いに勝った蘇我氏とともに、仏教は日本に浸透していった。

仏教とは、仏陀の教えであり、さらに、仏に帰依し、自分自身が仏になるための教えである。仏とは歴史的存在としての開祖釈迦を意味する。この仏陀という言葉はもともと真理に目覚めた人という一般名詞であった。仏教では、開悟成道して心理を体得した者はみんな仏陀と呼ばれる。こういう意味では、神道と似ている。成仏というと、今の日本では「死ぬこと」であるが、本来は修行して真理を悟り、覚者（仏陀）と成ることを意味していた。

仏教を成り立たせる要素として、三宝と呼ばれる、仏、法、宝がある。その中の法とは、永遠の真理であり、さらにその真理を他者に教導する際に示す教説である。このように、法には、真理そのものと、それを言語化した教えという二つの意味がある。この三宝に従うことが仏教とたる基本要件となっているのである。仏教は、私たちは差別（多様性）の世界で生きているという考え方である。この世を生きる人間は、その多様な諸事物事象をある観点から序列化し、その中で高い価値を求めて生きている。仏教では、そのような差別を固定化し、執着するような生き方を煩惱として、人間の苦しみを解脱するためには修行をしなければならない、と説く。

我々の認識は修行を通じて世界の深層へと向けられ、それによってあらゆる分節化の根源にある、絶対的に平等な、無文節の世界が直接的に体得される。無文節であるが故に、二元論のカテゴリーに基づく枠組みで認識できず、言語化されない。無文節の世界こそが真理なのである。^{*1}

真理は、言語によっては完全に把握され得ないという点で、言語を超えている。真理そのものとしての法は、言語を超越しているにも関わらず、言語を超越しているが故に、様々なかたちで言語化され得る。このように言語化された教えも法と言われる。したがって、人によって法はさまざまである。これが、仏教が広く広まった原因であるとされる。仏教は、基本的に初期仏教、部派仏教、大乘仏教と大きく三つに分かれるが、次では、日本で広く受け入れられた大乘仏教の基本観念を取り上げる。

大乘仏教の「空一縁起」

「空」とは、執着すべき永遠の実体はないということである。つまり、自己に対する執着を捨てなさいという教えである。これは自分を含めて、世界のありとあらゆるものは個別的、固定的、独立的ではないという基本的教理からきている。しかし、あらゆるものは「空」であるが、現に事物事象は存在している。ではどのように存在しているのかというと、「縁起」、すなわちお互いに関係しあいながら存在しているのである。自己と他者はそれぞれ交互に結びつきあいながら関係的に成立している。仏教は、仮に成り立っているに過ぎない事物事象を、実体化しそれに数着することを厳しく否定するのである。大乘仏教では、「一即一切、一切、一即」が主張される。一つのものが成立するためにはあらゆるものが関わり、全体が成立するためには一つが不可欠であり、全体を成立させているという観点から、すべてのものは無差別平等なのである。自他の関係も、このような「空一縁起」や「一即一切、一切一即」という観点から理解される。自己と他者とはそれぞれ交互に結び付き合いながら、今ここでこのようなものとして互いに支えあい等しいものとして成り立っている。他者の喜びを自己の喜びとし、他者の悲しみを自己の悲しみとする慈悲や他

者への奉仕がうまれるのである。このように仏教は他者との関係を重視した。古代仏教では仏教的世界に入るためには、日常世界からの解脱が必要であった。つまり、日常世界よりも仏教世界のほうが上位であった。中世にあっては、理念として、世俗世界は仏教世界、つまり超越的な神聖な世界という他界の下位にあり、他界が世俗世界を包み込むような構造であった。近世ではどうだろうか。

近世仏教

近世は、中世の現世を否定する考え方から、現世を肯定し、現世的な楽しみを享受しようという動きが盛んになった。また、それは無常観から生々観への移行とも取れる。無常観とは、すべては変化し滅んでいくものだとして世界と人間を捉える思想であるが、生々観とは、現世は祝福された肯定的なものであるとされる。このような楽観主義的な思想に移行する。それは、修行不要論を唱える当時の鈴木正三や盤珪永琢などの教えにもうかがえる。鈴木正三は士農工商をはじめ、あらゆる世俗の職業がすべて仏行であるとしている。なぜなら、世界の根源にある心理を人々は自らに潜在させており、世の様々な職業もみな、そのような真理を具現化するための手立てとして存在しているからである。万人が職業をつつがなく行うことによって互いに役に立ちあい、支えあうという互衛的關係（＝縁起）をむずぶことができる。仏道修行をしなくても、そのように自己に執着せず世界全体に福利を増すことで悟りを拓ける。盤珪も、人間は誰も生まれつき仏心をもっており、日常の一つ一つの行為に生まれつきの仏心を現せば、悟りを拓けるとしている。中世では、仏教信者は最終的に出家することを求められた。しかし近世では、出家は必要ないと説かれる。つまり、自ら真理を説く者になることは期待されず、一方的に真理を授けられ、その真理に基づいて俗世の日常を生きることを期待されるにとどまる。これらの信仰は、当時、さまざまな地位の、信仰ばかりをする生活を送ることができない者、また、武士など人を殺めることで生きていく者たちに受け入れられ、広く浸透していった。

近世では世俗世界が他界、すなわち仏教世界から独立し、固有の領域をつくるようになった。これは仏教の根本思想を揺るがす動きである。しかしそこには、そうしなければ受け入れられない人々の思想が存在したのであろう。これによって生者と死者の世界を完全に分け、世俗社会でのみ生きていこうと考える基盤ができるのである。

第三章 社会的死

この章では葬式や死体に対する考えから死生観を分析しようと思う。葬式の方法や死体に対する考え方は、各時代の社会的死生観を見ることができる。前章で神道、仏教における死生観を記述したが、葬式や死体の扱いは各時代の民衆の死生観を如実に表わしているだろう。その変遷を追うことで、現代都市社会の生者中心主義、死への二元論、死への蔑視を見つきたい。

第一項 古代～中世

この時代、葬送は風葬や自然葬であった。民衆にはきちんと葬式をあげることができない貧乏な家も少なくなかったため、河原や道端に死体が放置されているのが珍しくなかった。そのような、古代から中世の死体遺棄、風葬の様子は下記の「餓鬼草子」に見ることができる。



※図版一覧 1

これによれば、棺に入れられて置かれているものもあれば、ごごの上にただ置かれただけの死体も描かれている。ただし、両方に共通するのは、いずれも供え物が置かれている

ということである。すなわち、ただ単に死体が遺棄されたのではなく、葬送意識をもって置かれたということである。このような風葬が当時の民衆には一般的であった。また、河原や道路、橋などの開放空間に死体を遺棄することが多かった。特に河原は道路や橋に比べて人通りが少なく、死体を棄てる場所としてよく選ばれた。弘長二年（一二六二年）二月二十日付で鎌倉幕府が出した法によると、病者、孤児等、屍等を路頭に捨てることが禁じられている。つまり、そのような死体遺棄の方法がよく取られていたということがうかがえる。このように、古代～中世にかけては、死体が日常のすぐそばにあったと考えられる。

一方、僧侶たちや貴族など高貴な位の者にとって死は穢れのものであった。この時代、死に触れたものは最大三十日神事や参内を忌み慎まなければならなかった。穢れを規定した史料である「延喜式」（九二七年完成、九六七年施行）によれば、人の死・産、家畜の死・産、肉食、改葬、流産、懐妊、月事、失火（火事）、埋葬などが日本古代の穢れであると規定されている。特に中心となるのは人間の死穢と産穢、家畜の死穢、産穢、失火の穢れであった。さらに、死穢は閉じられた空間の中で伝染すると考えられていた。さらに、人の死穢を伝染させた者とさせられた者との間に死穢の差はなく、両方とも三十日間の謹慎を義務づけられていた。したがって先述したように、河原などの開放された場所が死体遺棄の場所として選ばれた。六世紀にすでに仏教は伝来しているが、この頃はまだ現代のように仏教は葬式に関与していない。なぜならこの時代の僧侶は官僧であったからだった。官僧とは官僚僧のことである。天皇から国家鎮護の祈祷の資格を認められた集団で神事に従事するようになった。第一章の第一項、神道で記述しているように、神事こそ、穢れを最も忌避したと考えられる。先述した「延喜式」も、神社に関わる規定を定めたものである。十世紀に神仏習合も進み、官僧たちにも穢れ忌避が強く求められたと考えられる。官僧たちには清浄であることが強く求められた。死体の穢れの忌避が当時の重要事項であったことは間違いない。

そして、平安末から鎌倉時代にかけて、葬送儀礼を求める民衆が現れ始める。このような民衆の願いに応じて、慈悲のために穢れ忌避のタブーをあえて犯す僧侶が出現した。このように組織として葬送に従事し、教団を形成したのが鎌倉仏教の僧たちであった。ここから、葬式が整備され、制度化していく。仏教式の葬式が行われるのである。

十二世紀から十三世紀末にかけて、死体や死に関する価値観が変わり、遁世僧らが葬式に関与し、寺院の近くに墓を建てるようになる。墓地には先ほど挙げた餓鬼草子のような光景が広がったと考えられるが、そこから、石の墓が作られるようになったのは大きな変化であっただろう。

古代～中世にかけて死への蔑視は存在した。しかしそれは官僧や貴族たちによって自らの地位や従事している仕事に影響が出るためだったと考えられる。また、現代のように決められた死に対する二元論や蔑視はなく、死全体、そして死体の肉体への蔑視だと考えられる。それは、神道において肉体と靈魂が別々の場所に行くこと、靈魂は常世国に行き祖

霊神となるが、肉体は穢れのため黄泉の国に行くという考えから生まれるものであった。また、中世以前、日本人はあの世観を二元的に考えてはいなかった。それは、前述したように、神道の信仰が厚かったからであろう。あの世とこの世は全く違う世界ではあるが、この世と変わらないこと、この世である常世国の延長（山や海）にあの世があるということ、死ぬと肉体と霊魂は分かれて霊魂は先祖になって共同体を守る神となるということ、あの世でしばらく滞在した魂はやがてこの世に戻ってくる、誕生とはあの世の魂の再生にすぎないという思想が推測できる。ところが、中世になり、仏教の伝来とともに近世頃になると極楽浄土や兜率天浄土といったこの世とは全く別の世界としてあの世の思想が考えられるようになった。この世と隔絶したあの世観の成立は重要な出来事であった。末法思想が流行ったこともあり、人々にとっては革命的な発想であった。特にその背景には浄土思想の隆盛に基づく阿弥陀信仰や弥勒信仰があったと考えられている。このような鎌倉仏教によって仏教的な死生観が広まった。これが、他界観や葬送慣行に影響を与えたのである。今までは風葬、自然葬だったものが、身分の高い人に対しては石柱を建てたり、寺を建てたりし、民衆には石の下に骨を埋めるようになった。寺や石柱やただの石を、死者とのつながりとした。

古代～中世にかけては、死者が生者に影響を与えていた。人々は神を恐れ、死んだら自分の共同体を守る祖霊神となって生者の世界に影響を与えることを知っていた。それは神道信仰のあの世がこの世の延長であるという考えから来る。そしてそれは、死体の肉体は穢れであることから推測できる。つまり、肉体は穢れだがその代り霊魂は尊いものであるという考え方である。人々は「死」自体を二元化しているのではない。死の中にある霊魂と肉体に対して二元化を行っていた。その証拠に、死穢や産穢に対する規定はあっても、死に方に対する規定は存在しない。古代～中世では、生者と死者が日常でつながりあって存在していたと考えられる。

第二項 近代

江戸時代以後、葬式は時間のかかるものであった。それは、葬式の準備から片付けまでを決められた地域の人々と協同して行っていたこと、また、故人を完全に死者として認めるのに何度も儀式が行われていたためである。民衆の葬式は葬式組という地域住民との共同作業で成り立っていた。これは地域住民の間の相互扶助を強くするものであり、死者と生者のけじめの場であった。冠婚葬祭は末端組織である五人組という組合で行い、料理屋酒を皆で振る舞い集まってお祝いしていた。これは政府が定めたものであり、葬式の仕方が定められていた。これには葬式も含まれており、「死者の大ぐらい」と呼ばれるほどであった。葬式自体は、葬列が中心であった。死体を運ぶ近親者と、位牌持ち、そして死者は

同じ白装束を着て三角巾をつけていた。これは、死者と同じ成員であるということを表している。これは彼らが一時的に他界へと旅立つ死者と同じ存在であるということを表しているのである。遺体を墓地に埋葬しても終わりではなく、ハカガタメ（墓固め）という、翌日に喪者がもう一度埋葬した場所を手直ししたり、ハカミマイ（墓見舞い）という初七日までの間は毎日お墓参りをしていた。そして四十九日、一周忌、三周忌と死者の魂を鎮める儀式は継続していくのである。

明治維新後、葬式は立派なものとなった。葬式組に依存していた葬式が、個人の資力によって行われることが可能となったため、葬式や墓地、石碑までもが制限がなくなり、自由となった。墓地は死者を弔うものではなく、単純に官庁の許可が下りた免税地となった。石碑をとにかく巨大にすることが流行し、墓地の土地狭少をもたらした。墓の大きさや贅沢さは資力の顕示であった。この頃から生前から墓石を購入して、朱色で名前を書くといったことが多くなった。かつて、墓は故人をあの世へ送り出したという証明であったが、この時代は巨大な墓石建設に見られるように、永久の記念地と化した。かつて死者にこの世の未練を残させてはいけないとされ、長くしっかりと人々は故人を供養していた。しかしこの時代、墓は金や権力の顕示であり、個人が生きた証となった。そのような墓石巨大化が増すにつれて貧しい人々は死後の安眠が危ぶまれた。

離壇思想が形成され、公営墓地の利用傾向が高められてきた。これは都市開発とも密接に関係しており、明治七年には青山、竹中、雑司ヶ谷、染井、亀戸の墓地が開かれた。

第三項 現代

現代では、葬式やお墓の種類は多様化している。今までは数少なかった散骨、直葬、お墓の代わりに木を植える自然葬、合葬を行う人が出現してきているのだ。これにはもちろん社会変化や都市社会の性質が関係している。墓に関しては、少子高齢化により子どもに自分の墓を負担させたくないと憂慮する高齢者の増加や、核家族化による老人の孤独死やさまざまな事情でお墓を建ててもお参りに来ない人がいることによる無縁墓、生涯未婚率の増加により、独身の友人同士が複数人で埋葬される墓など現在様々だ。共通しているのは、生者と死者のつながりが薄れてきている事である。昔から日本人はお墓参りという風習を大切にしてきた。これは先祖を祀る日本独特の風習で、生者と死者の数少ない関わりである。しかし、誰も墓参りに来ない無縁墓や永代供養墓の増加、墓のない散骨など、現代では、墓参りをしない、または墓を作らない人々が増えてきている。しかも、前述した散骨や直葬、永代供養を頼むといったことは、子供に負担をかけまいとして、墓に入る本人が望んで選んでいることもある。先祖と関わる唯一の機会が失われかけているのだ。これは、高齢者社会になり、自ら死を選ぶことができるようになった現代の特徴である。また、死体に対する意識も変化した。というより、なくなったという方が正確かもしれない。

我々はいま、死体を見ることがない。親族の死体なら、亡くなったときに見ることがあるが、他人の死体はないだろう。死体は、病院や老人ホームなどに隔離される。それは、日本人の七十%が病院で死を迎えるといった現状にある。

葬式は、我々にとってハプニング的イベントである。普段の現代的な生活から古いしきたりのある世界へ投げ込まれることになる。また、葬式や死体に日ごろ関わってきていない我々にとっては、それだけで非日常の世界であることに間違いはない。現代の葬式は大半が葬祭業者に委ねられている。日本の葬儀費用は異常に高い。二〇〇七年に財団法人日本消費者協会が行った第八回葬儀についてのアンケート調査では、葬儀費用の全国平均は二三一万円であった。^{*2} その内訳は、葬儀社に支払うものが一四二万三〇〇〇円、飲食接待費用（料理屋、香典業者などへ支払うもの）が四〇万一〇〇〇円、お布施、心付けが五四万九〇〇〇円となっている。これは、現代の葬式が業者にほとんどすべて託され、前述した葬式組の労力が、香典というお金に替わったことにある。結果、親族や地域社会の人々が葬式に関与する割合が少なくなったことを意味する。同時に、葬式の形式の変遷にもそれが現われている。葬儀と告別式がはっきりと区別のつかないものになっているのである。葬儀とは、喪家、親類など親しい人たちの間で行われるもので、告別式は一般の会葬者を対象としたものだった。これは大正時代に付け加えられるようになったが、いまや区別ははっきりとされていない。通夜の定義も変わっている。通夜は忌みのかかった親族が遺体のそばについて日夜を過ごす「喪屋」の古俗に起源を持つと言われる。もとは喪家と親族などの身近な人々が夜通し飲食、談笑するものであった。これは故人がさみしくないようにみなで宴会をするという意味がある。しかし今ではそのような意味を持つどころか通夜か告別式のどちらかに出ればよいといった、通夜の告別式化が広まっている。ホワイトカラーが大多数であり、より範囲の広い人々が弔問するようになった時代、告別式の日程が合わないとき、かわりに通夜に弔問する習慣が広まったのである。このように、親族と一般会葬者の混同と、会葬者の広域化、多量化が現代の葬式は生者中心主義によるものである。葬式は故人を送るためのものではなく、自らのプライド顕示の機会である。こうして、葬式は脱血縁、地縁化し、葬式さえも死者とのつながりの希薄化が進んだのである。元来、血縁、地縁者が集まって故人をおくる長いプロセスも、今では香典とそれに対する香典返しという金品のやり取りに替わってしまったのである。また、葬列もなくなり、死者をおくる儀式の中心が告別式＝通夜に替わってしまった。親族ら生者と故人をつなぎ、生者が死者を送り出すことが目的であった過去の葬式は、現代では業者がサービスとして行なう一回性のイベントとして受け止められているのである。

これに対して墓の形態はどのように変わったのだろうか。前述したように、現代の墓には、無縁墓、永代供養墓、合葬の他に、ロッカー式の納骨堂や、ビルの中に墓石の並ぶお墓のマンション、墓地不足による共同参拝墓地、壁墓地が存在する。しかし内閣府広報部が平成二年に行った墓地に対する意識調査では、壁墓地に積極的に賛成する人十四、三パーセント、共同参拝墓地に積極的に賛成する人十一、六パーセント、ロッカー式納骨堂に

積極的に賛成する人は七. 四パーセントに留まった。そのような墓はあるけれども、まだあまり浸透しているようには見受けられない。^{*2}しかしこのような墓が存在しているのは現代の特徴といえよう。

このように、さまざまな葬式の形態に変化があるが、共通しているのは、死後の供養に責任を負わない、または他人に任せてしまうケースが多いことである。葬式の最重要点が死を悼むことから死者の処理に変わってしまったのである。

第四章 生物的な死

第一項 医学的視点

死とは、生命の停止または消滅であると定義され、人の死とは、血液の循環が全面的に停止し、その結果、呼吸、脈拍などの動物的諸機能および生命諸機能が停止することである。人の死をどう判定するかは脳死か心臓死で分かれる。

心臓死とは、心臓の不可逆的(永久的)な機能停止によってもたらされる死をいう。人体の臓器のうち、脳、心臓、肺の3臓器は生命の維持に直接関与する重要な臓器であり、このうち、どの一つの臓器の機能が停止しても、直接死につながる。したがって、いかなる死においても心臓はその機能を停止するが、死の直接の原因が心臓にあるとき、その死を心臓死と呼んでいる。^{※4}

一方脳死とは、自ら呼吸する力はなく、人工呼吸器の力によって呼吸はしているが、大脳、小脳、脳幹といった脳全体が死んだ状態である。脳死は、脳に血液が流れなくなって発生するのだが、その原因は大きく二つに分かれる。一つは一次精脳障害を原因とするものである。要するに脳の損傷、脳出血、脳腫瘍といった脳自体の病気を原因とする脳死である。もう一つは二次性脳障害を原因とするもので、一時的な心臓停止のために血液が脳に行かず、窒息のために酸素が脳に送られなかった場合に生ずる脳死である。このような脳障害が起こると、普通は昏睡状態に陥るため、治療による人工呼吸器が装着される。治療の効果が無いとやがて患者は植物状態に陥り、その末期的状態が脳死となる。脳死患者は深い昏睡状態に陥り、瞳孔は両眼とも散大して光に対する反射も消え、自発呼吸をしなくなるため、心臓死における三大徴候のうち二つが現われることになる。脳死状態と植物状態の違いは、植物状態患者は生命維持装置は受けているというものの、人工呼吸器を装着しなくても呼吸はできる点にある。

脳死にはさらに機能死説と器質死説がある。機能死説とは、「人」とは、意識および感覚を備えた一つの有機的な総合体としての個体であり、この個体を有機的に統合しているのは脳である。脳が死ぬと、この有機的な統合機能が不可逆的に失われ、総合体としての個体は消滅する。すなわち、有機的な統合性が失われた状態をもって「人の死」と考え、個体全体を統合する機能を有するのが脳であるから、脳死とは「脳幹を含む全脳の不可逆的機能停止」(全脳死説)をいい、人間の死とはこの脳の死を意味するという。これに対し器質死説は、脳の組織が不可逆的な損傷を受けた状態をもって脳死とする考え方である。この説は、脳が精神ないし人格が宿る器であり、この器が破壊したとき初めて脳が死んだと

いふべきであるから、「死んだ」という以上は脳全体の組織ないし細胞が壊死していなければならぬとするものである。

第二項 法律的視点

死は法律ではどのように捉えられているのか。人の死の判定については、脳死か心臓死かということになるだろう。したがって、脳死と心臓死に関して見ていこうと思う。

社会に属している以上、我々は法律に準じて生きている。そして、死ぬと権利や義務の主体としての地位を失うことになる。それにしたがって遺産や相続の効力に関しては死亡時期の問題が深刻な紛争を招く場合もある。したがって、死の定義と判定方法は人の権利、義務の発生、消滅と直接に関わる。

法律においては、死亡時刻が非常に重要な役割を示していることは間違いない。それは犯罪の成否との関係もある。仮に脳死患者を生きていたと考えた場合、心臓を摘出すれば刑一九九条により殺人罪に問われるが、これを死亡しているとみれば死体損壊罪となり刑一九〇条で殺人であれば死刑、無期または五年以上の懲役になるのに対し、死体損壊罪であれば三年以下の懲役となり、刑がはるかに軽くなるのである。臓器移植法によると、臓器摘出について遺族の同意があれば、死体損壊罪で処罰されることもないのである。死亡時刻をいつにするかによって、相続の順位が変わったり、殺人になったりならなかったりするるのである。医師法では、「診察若しくは検案をし、又は出産に立ち会った医師は、診断書…の交付の求があった場合には、政党の事由がなければ、これをこぼすてはならない」^{※5}とあり、医師に診断書の作成、交付義務を課している。前述の「診断書」の中には死亡診断書も含まれるのだが、それについてはさらに戸籍法が下記のように規定している。

- ① 死亡の届出は、届出義務者が、死亡の事実を知った日から七日以内（国外で死亡があったときは、その事実を知った日から三箇月以内）に、これをしなければならぬ。
- ② 届出には、次の事項を記載し、診断書又は検案書を添付しなければならない。
 - 一 死亡の年月日時分及び場所
 - 二 その他法務省令で定める事項^{※6}

これらの規定により、現在の法律のもとでは、死を宣告し証明する事務はすべて医師に委ねられているということになる。死の判定は、医師だけが行い、かつ時刻を確定することである。

かつて早すぎる埋葬が問題となり、死の判定の確立が求められた。聴診器の発明のおかげで、心臓死、すなわち三徴候説が確固たるものになった。医学的視点からみたように、死とは、生命の停止または消滅であると定義され、人の死とは、血液の循環が全面的に停

止し、その結果、呼吸、脈拍などの動物的諸機能および生命諸機能が停止することであるとされた。したがって心臓死の判定は、「呼吸と脈拍の不可逆的停止および瞳孔散大」の三徴候が現われたことを確認する方法によるものとされた。こうして、三徴候説が医学的に承認され、法律上も心臓死が人の死であるとしたのである。しかし、人工呼吸器の発明によって、その説は確固たるものではなくなった。脳死という概念が医学上に現われたからである。

従来、人の死は心臓死を意味してきたが、今や、近代医学において確立してきたこの伝統的な死の概念は、脳死に変わりつつある。脳死は、ポイント・オブ・ノー・リターンと言われ、死の一つの過程に過ぎないため、その先には心臓死しかないと言われている。そうだとすると、それは生命の回復力が失われた状態であり、脳死をもって個体の死、人の死とってよいのではないかという主張から、法律上の死の判定基準が心臓死から脳死に変わるべきだと主張されるようになった。脳死は、人が回復できない状態にあって脳の機能が全停止することである。脳死に陥ると、呼吸・心拍が止まり心臓死に至る。従って心臓死と脳死の間にさほど時間差はない。しかし、医療の進歩によって、脳の機能が停止し、回復することがなくても、心臓を動かすことができるようになった。したがって、脳死と心臓死の間に時間差が生じるようになったのである。つまり脳死は、先端の医療技術が作り出した人工の産物であり、人工呼吸器などがなかった時代には存在し得なかったのである。このように脳死を死とする主張には、この脳死と心臓死の時間差を利用した、臓器移植を成功させようとする意図があったと思われる。脳死の修験によって、今まで医学と法律の間で食い違うことのなかった死の判定差が、時間差とともに広がった。しかし、今では、脳死を「人の死」とする説が主であるとされている。

第五章 死の分類

第一項 自殺

自殺とは自ら命を絶つことで、自害、自決と同義語である。しかし自殺は時代によって様態を変えているし、同時期に起こっているものの中でも、区別される場合がある。それらが持つ社会的意味、個人的意味はそれぞれに異なっているのだ。したがって、この章では自殺を、切腹、殉死、自殺の三つのカテゴリーに分けて分析しようと思う。ここでは、切腹を「武士、侍が行なう武士道に従った死」、殉死を「主君や親族の死に従う死」、自殺を「切腹、殉死、大量自害以外の死」と定義し、分けて考察する。

切腹の美学

切腹の起源は曖昧だが、一応定説として最初に自殺が行われたことがわかる文献は「続古事談」第五記（一二一九）保輔の話である。そこには、

保輔ニグルニアタワズ、刀ヲヌキテ腹ヲサシキリテ、腸ヲヒキダシタリケリ。※7

とある。鎌倉時代に既に腹を切るという行為が存在し認知されていたといえる。ここにおける、腹切りの行為は、自殺のカテゴリーの中でも、日本に特有で特徴的なものである。鎌倉時代は、武士の台頭による武士社会の時代であった。武士道が社会に定着し、切腹もそれに伴ってよく行われるようになった。

（中略）…刀を取りなほし、左の脇の下にがばとさし貫きて、右の方の脇の下へすりと引き回し、心さきに貫きて、の下までかき落とし、刀をおし拭いて打ちみて…（中略）疵の口を攫みて引き上げ、拳を握りて腹の中に入れて、腹わたをつかみ出し、縁の上にさんざんにうち散らかし…（「義経記卷六」より）※8

武士とは、勇気と強さを誇示することを信条としている。武士が自害するとき、最も勇気と気力を要する切腹を選んだのは当然であろう。この義経記卷六でも、なかなか死なないこと、切腹が超人的な仕方で表現されていること、将軍からの異例の優遇が語られていることから、切腹は武士にとって、勇気を敵や味方に示し、死に華を咲かせる、美しく、賞賛されるものであった。室町時代になっても、切腹は行われていた。鎌倉時代と比べて勇気誇示、名誉保全のための切腹であるのは変わらないが、そこに刑事罰的要素も含まれるようになる。切腹の規則化である。江戸時代には、武士のあり方などを幕府が定めた中に、

切腹の作法も決められ、完全に行政上の切腹へと移行した。自らの意思で切腹を選択するのではなく、現代の死刑に似た形に変わった。明治期に入っても、まだ切腹は存在する。会津白虎隊や神風連の乱のような集団自決が代表的である。明治二年には、会議所において切腹禁止令が出たが絶対多数で否決される。切腹は武士道の本義から生じた日本精神の権化であるといった考えがあったためだった。しかし明治六年、改正律令において切腹＝自裁という刑名がなくなる。これは法律上の切腹の消滅を意味する。切腹は、鎌倉時代から明治初期にかけて存在した。改正律令によって切腹が消滅したとするなら、1219年から約650年に渡って切腹は美しいものであるという表象がなされてきた。特に鎌倉時代は、切腹の美しさの表現が顕著に見えるが、なぜ切腹は美しく賞賛されるものであると言われてきたのだろうか。モーリス・パンゲによる「自死の日本史」によれば、

自分自身に対する高揚感、自らの死を肯んじ、自ら欲して死んでいく瞬間ほどにそれが激しく人を酔わせることはない。彼は死ぬのではない。自分自身を殺すのだ。それは全く異なる二つのことだ。彼を押し潰す苛酷な運命の必然はもはや彼の眼には見えない。彼が見ているのはその運命に一体化しつつ、彼が我と我が身にふるう至上の決定権なのである。(中略) 今まで彼が犯した過ち、迷い、弱さ、それらすべてがこの「意志的な死」の一瞬の光芒の中で焼き尽くされる。*9

とある。切腹は激しく無言なメッセージなのだ。これ以上人々の心に訴えかける手段はない。さらに、

自殺は、戦いに敗れた者のもっとも誇らしい行為であるばかりか、もっとも道理にかなった行為ではなかっただろうか。*10

と述べている。つまり、切腹は合理的な死なのだ。自分と自分の命を絶つことで、敵が勝ち誇る機会を奪うことができ、さらに切腹しなければ間違いなく訪れる恥ずべき屈辱を逃れることができるのである。また、勝ったほうも、相手が切腹することで丸腰になった相手を殺めるといふ、厭うべき行為を避けることができるし、敵方の復讐を恐れることなく、次の世を支配することができるというわけだ。

切腹は、相手と自分、どちらの勝利も敗北も完全には認めない。一方は勝利を得るが誇ることはできず、一方は、敗北はするが誇りとプライドを持ち後世に自らの雄姿を伝える。武士道がすこし緩んだ江戸時代においても、それは続く。確かに制度化された切腹もあるが、ここでも変わらず自らの最期をもって最後の雄姿を見せる。そこにはそんな武士の姿がある。自らの死を自ら欲して死ぬ。それは、戦いで生きていかなければならなかった武士にとって家や家族やプライドを守るために取らざるを得ない手段だったと同時に、敗北の中の栄光であったのだ。

切腹への欲望が「個」から「世間」へと変化

殉死とは高貴な身分又は主君の死に家臣または家族が死者に従って自害することである。殉死の歴史は室町時代の頃から始まる。

(中略) …腰の刀をむくままに、腹かき切りて死にけり。残りのめのと供是をみて、われおとらじと、みな腹きてぞ失にける。…かかるためしは未なしとて、ほめぬ人こそなかりけれ。(「保元物語」より) ※11

武家時代に語られている殉死は主君と家臣の、厚く深い忠義を示す役割を担った。江戸時代の殉死は主君からの寵愛を受けていることを家臣が感じることを、死をもって主君と自分のつながりを強くしようとするものであった。殉死をする者はたいてい暗黙の了解で決まっていたようで、主君と男色関係を持っていた衆道と、特に寵愛を受けていた上流家臣、罪を許された者であった。衆道、上流家臣、罪を許された家臣が主君に従って殉死をするのは、お互いの愛情からの情死であったと考えられる。彼らは周りからも殉死するべきだと見なされていた者たちだった。しかし特に注目すべきは下級家臣の殉死である。下級家臣の殉死が非常に多いことが近世の殉死の特徴だ。その理由としては、少し会話をしたこと、新参者が知行を与えられたことなど、些細なことであった。しかし彼ら下級武士にとっては、主君との一体感を感じるものであり、死んでからもなお、恩義を尽くそうと思ひ殉死する者が多かった。このように、些細な主君とのつながりから恩を感じて殉死するのが近世初期の武士の殉死であった。しかし後期になると、戦乱の世が終わり、戦いはおさまり、世の中は平和になった。人々にとっては善きことであるが、武士にとっては自らのアイデンティティを発揮する機会を失ってしまった。この時殉死の意義の変化が訪れた。というのも、殉死が「主君への永遠の忠誠を誓うもの」から「自らの一分をたてるもの」に変わったからであった。死をもものともしないという武士特有の自己主張を行うために殉死する下級武士たちもいた。

まづ大脇差を以て腹を横に突き通しおき、一脇差づつ両度へ向へ押し放し、その後、小脇差を取り、胸を二脇差搔き取り、直にふえ(喉笛)を探り、突き通し、通りかね候処に、介錯の広田彦左衛門手を添へ、ふえをおし放すと命を落すと、木崎見、物語なり。或いは七刀、八刀いふものあり。比類なきと諷しけり。 ※12

主君への御恩だけで殉死するならば、ここまで辛い方法で死ぬ必要はない。ここには、殉死する自らを周りに示そうとする自尊心や世間体を立てようとする思いの現れが見える。このような殉死の仕方は下級武士に多く見られる。そして殉死する下級武士に共通し

で見られる傾向は、武士の中でも「かぶきもの」と言われる侍たちの、「奴」気質であった。「奴」気質とは、

下々の奴は、奉公をよくつとめ、勤めが大変でもつらいと言わず、寒いとき袷ひとつでも寒そうな顔をせず、一日食事をしなくてもだるそうな様子を見せず、供を勤めれば、たとえ空威張りであっても、なにかあれば命も惜しまないと広言する。^{※13}

また、旗本たちの「奴」気質は、

歴々の奴は、身持ち、食物などふやけたものを嫌い、好色を好み、刀、脇差は焼刃の強いものを好み、「侍道」の勇気を重んじ、人に頼られ、人のためには命も惜しまず、支配をうやまい、親方、老人を大切にし、自分の命を捨てても他人を救い、徳を重んじ、性根がすわり、武芸に精を出し、人のできないことをやり、敵対した者を許さない。^{※14}

これが当時の「奴」の代表的な人物像であったという。これは、武家奉公人の期待される姿のように思うが、それと違うのは、これが主従関係からくるものではなく、自らのアイデンティティからくるものであるという点である。上記の「侍道」は直接主従関係と結びつかない対面意識を守り抜くことであった。（「かぶきもの」より）そして殉死は命を惜しまない態度を示すのに最高の行動であり、他の者に遅れを取るまいとする感情がこの殉死という風潮を助長した。さらに、世間の評判も、殉死者が出るかどうか、また、その数に影響されるのである。

又この時、重次と信濃守正信が家士ども、またその主のために殉死するものありつるに、正盛が家には殉死の者一人もなし。常に正盛が家法整治して、その家奴僕にいたるまで、市中にいでて放恣なるふるまひなどする者なくて、都下にもこれを賞美し、又正信が家法は検束なくて、家士少年の徒、ややもすれば驕慢のふるまひし、市人等常々これを誹りしが、この時にいたり、士の心を得ると得ざるとのたがひありと評論せしとなり。^{※15}

つまり、殉死者が出たか出ないかが世間の評判を逆転させてしまったのだった。いや、世間が彼らを殉死させたと言うことが出来るかもしれない。もちろん、殉死者が出る家や藩の方が、士の心を得る、武士道に適うことである。つまり、彼らの殉死への動機は心の内定欲求から来ているのではなく、社会的制裁からきているのである。近世後期の武士の忠誠心は、主君の恩を自覚したから存続したのではなかった。武士の忠義の基盤は武士にとっての世間の成立であり、それこそが、何者にも勝る強制力であった。

自殺の歴史

それでは、自殺の歴史を見ていこう。古代の自殺は、切腹や殉死とかなり近しいし混合されやすい。また、自殺の中に切腹や殉死が含まれているのも確かである。しかし、武士や侍などの特異な身分、また、人の死に従って行なわれる死であり、日本特有であるといわれる殉死とは違い、自殺は古代から現代まで何年にも渡って行なわれている。それでは古代から現在にかけての共通点である自殺の表象の変遷はいかなるものであろうか。ここでは、日本書紀、風土記、に描かれる自殺を分析していく。日本書紀から見ていこう。

皇女、こたへて言さく、「妾は、識らず」とまうす。俄にして、皇女、神しき鏡をとり持ちて、五十鈴河の上に詣でまして、人の行かぬところを伺ひて、鏡を埋みてわなきて死ぬ。^{※16}（日本書紀 卷第十四 雄略天皇）

これは、世話係と恋に落ちてしまった皇女が、阿閉臣国見という男にその関係をばらされ、更に世話係が皇女を妊娠させてしまったと嘘をつい、世話係の父親が息子を殺してしまったが、天皇から真相を尋ねられた皇女は知らないと答え、首をくくってしまった話である。これは根拠のない疑いをかけられた乙女の自殺である。彼女は潔白を信じてもらえぬ悲しみと怒りを自らの死によって抗議する。このような潔白をはらすための自殺は現代でも共通して起きることである。また、歌からも分析する。

ここに娘子なげきて日ひしく、古より今にいたるまで、未だ聞かず、未だ見ず、一の女の身にして、二つの門に往適くといふことを。方今おとこの意和らぎ難きものあり。如かじ、妾死りて、相害ふこと永く息めむには、といひき。すなはち林の中に尋ね入りて、樹に懸りて悸き死にき。その兩のおとこ哀慟むに敢へず、血の涙襟に滴り、各心緒を陳べて作れる歌二首

春さらば 挿頭にせむと わが思ひし 櫻の花は 散りにけるかも
妹が 名に懸けたる櫻 はな咲かば常にや ひむいや年のはに
（萬葉集 卷十六 三七八六～七）^{※17}

娘子嘆息して日ひしく、一の女の身は滅易きこと露のごとく、三の雄の志はなぎ難きこと石のごとしといひて、遂に池の上に彷徨り水底に沈没みき。時にそのおとこら、哀しみの至に勝へず、各所心を陳べて作れる歌三首

無耳の 池し恨めし 吾娘子が 来つつ潜かば 水は涸れなむ
あしひきの 山かづらの 今日ゆくと 吾に告げせば 還り来ましを
あしひきの 玉かづらの 今日のごといづれの隈を見つつ来にけむ
（同 卷十六 三七八八～九十）^{※18}

万葉集ではこのように、一人の娘が複数の男性に同時に愛され、板挟みの辛さから死を選

んでいる。当時の女性の恋愛に対する純粋性とそれを賞賛する当時の価値観が分析できる。

このように見ていくと、日本書紀に代表するような記紀では、ほとんどすべてが時代の政治の中枢を担う人物、またはその周辺の人物の自殺ばかりである。政治的な陰謀や戦争の犠牲になったもの、いわれなき疑いにたいする抗議が伺える。これは当時が、いかに権力第一だったかがわかる。自分の罪や不名誉のために死んでいるのである。一方で、女性や一般市民は万葉集に見られるように情死している。自殺が美しい心や純粋さからくるものであると表象されている。ここ部分は切腹や殉死と同様である。

鎌倉、室町時代にかけての文献には先述した切腹や殉死が多くなる。平家物語は特に圧倒的だ。その中でも、自殺に関する文献を見ていく。

人の親の心は闇にあらね共、子をおもふ道にまよふ程もしられける。「姫が事こそ心苦しけれ共、それもしき身なれば、歎きながらもずごさむずらん。さのみながらへて、をのれにうきめを見せんも、我身ながらつれなかるべし」とて、をのづからの食事をもとどめ、偏に弥阿の名ごととなへて、臨終正念をぞ禱られける。有王わたて廿三日と云に、其庵りのうちにて遂ひにをはり給ぬ。年卅七とぞ聞こえし。(平家物語 卷第三 僧都死去)※19

これは失意による自殺である。平家を裏切ったため孤島に流されてしまった俊寛は悲嘆のあまり死ぬ。

宇治拾遺物語では、僧侶の自殺未遂が描かれる。

とかくいふほどに、このひじりたうさぎにて、西にむかひて、かはにぎぶりと入程に、舟ばたなる縄に足をかけて、づぶりともいらで、ひしめく程に、弟子のひじりはづしたれば、さかさまにいりて、ごぶごぶとするを、男のかはへおりくだりて、「よくみん」とてたてるが、このひじりのてをとりて、引あげたれば、左右の手してかほはらひて、くくみたる水をはきすてて、この引上たる男にむかひて手をて・・・「廣大の御恩蒙さぶらひぬ、このご恩は極楽にて申さぶらはん」と云て、陸へはしりのぼるを、そこらあつまりたる物ども、童部、川原の石をとりて、まきかくるやうにうつ。はだかなる法師の、川原くだりにはしるを、つどひたる物ども、うけとりとり打ければ、頭うちわられにけり。(宇治拾遺物語 下本二、空入水したる僧事、渡辺綱也校訂による)※20

平安時代前後には、僧の自殺は奇特で尊崇すべきものとみなされていたようである。自殺往生は貴重な篤実のこととされていた。これは、当時自殺が罪悪のものではないことが分析できる文献である。

江戸時代には、さまざまな自殺の姿が描かれる。井原西鶴の本朝二十不孝には、武士ではなく民衆の自殺が描かれている。

今はぜひなく、夫婦、宿を忍びいで、又の世の道しるべ、六地藏のほとりに行て、高泉 和尚の寺ちかき野原に、座をトて。遠くは、過去慳貪の果なる事を思ひ。近くは、求不得 苦を觀じ。当来を祈らんにはと、仏名操かへし、舌喰切て、骸は、山犬の物とぞなりける。
(本朝二十不孝 卷一の二) *21

非道な長男のせいで、上の娘は殺され、もう一人の娘が身売りした金も使われ、追い詰められた両親が舌を噛み切つて自殺する話である。

見てきたように、古代から平安時代にかけて自殺は美化されていた。なぜなら、女性の自殺は純粋な気持ちを示し、位の高い者の自殺は身の潔白を証明するように描かれているからである。さらに付け加えれば、自殺する女性が美しいことも自殺にたいする美化に関係するのかもしれない。また、平安時代頃から僧侶が浄土を目指して自殺を行なっていたことが推測できるが、そこから、自殺が罪悪ではなかったと分析できる。また、江戸時代には民衆が家族に精神的、肉体的、金銭的に追い込まれて自殺をする話が多い。そこには、自殺に追い込んだ人物に対する非難は見えるが、自殺をした人々に対しての偏見は見受けられない。むしろ、自殺を行なうことで、自殺に追い込んだ人物の罪悪が目立っている。この点は、切腹や殉死と似ている部分であり、当時は切腹、殉死、自殺が求められていたと考えられる。ここには死に対する二元論が存在する。しかし、現代とは反対に善とされているのだ。これは、当時、強く自らの気持ちを伝えようとするとき、死をもってメッセージを残すことしか手段が無かったからであろう。死から人々は人情や純粋さや非難や誇りを受け取る。自殺が受け入れられていたのは、前述したように、死者との距離が近かったこと、仏教の浄土信仰が厚かったこと、自殺がメッセージとして受け止められていたことが理由として挙げられるのではないだろうか。

しかし明治、大正期には、一転して自殺は犯罪とされていた。裁判所はかつて「自殺はなお公益上認容すべきに非ず」と宣言した。これは、人の生命は本人のものであるばかりでなく、国家ないし社会自体の利益であるという国家主義によるものである。したがって、戦時中は自殺や自害が推奨されたが、これも国家主義によるいわゆる「お国のため」と考えられたためであった。

第二項 尊厳死、安楽死

安楽死とは、死期が迫っている患者の耐えがたい苦痛を緩和ないし除去して安らかな死を迎えさせる処置のことを広くこう言う。現在は、安楽死は、患者の同意に基づいてとられる措置である。しかしかつては患者の同意のない、非任意的安楽死がナチスで行われており、戦前の学説では患者の意思を軽視していたという傾向があった。患者の同意を要件

にする場合にも、これを単に安楽死の濫用に対する消極的な歯止めとして理解するにとどまらず、これを患者の自己決定権にとらえ、本人の積極的な希望ないし囑託にかからせようという傾向が近年強まってきている。これは、安易に同意や推定を認めるべきではないという意識が強まっていることを表す。以上のことから、安楽死はいくつかに分類されている。ひとつが「純粹安楽死」である。これは、死期の短縮を伴わないもので、治療行為として問題ない。「間接的安楽死」とは、死苦緩和のための麻酔薬の使用が結果的に死期の短縮を伴う場合で、一般に適法とされている。「消極的安楽死」とは、死苦を長引かせないために生命延長の積極的措置をとらない不作為の場合で、これも違法ではないとされている。「積極的安楽死」とは、作為による直接的な生命の短縮によって死苦を終わらせる場合で、実際に安楽死の適法性が議論されてきたのはこの「積極的安楽死」である。

日本で最初の安楽死事件は一九四九年の「成吉善（ソングルソン）事件」である。この事件の概要は、脳溢血で半身不随の母親が祖国朝鮮への帰国の望みを断たれた悲痛な心中を察して苦悩を免れさせるために青酸カリの入った水を飲ませた息子が囑託殺人罪に問われ、懲役五年の求刑に対して懲役一年執行猶予二年で処罰されたのである。その後、同種の安楽死事件は一九六〇年に一件、一九七〇年代に四件発生しているが、いずれも執行猶予付きの有罪判決となっている。この事件は社会的な関心を集め、一九七六年には安楽死協会が設立された。

安楽死と同じように解釈されがちだが、尊厳死とは、傷病により「不治かつ末期」になったときに、自分の意思で、死にゆく過程を引き延ばすだけに過ぎない延命措置をやめてもらい、人間としての尊厳を保ちながら死を迎えることである。（日本尊厳死協会 HP より）これは、延命のための人工的な生命維持手段が開発され、さまざまな方法で生命の延長が可能になった反面、回復の見込みがなくなった後も延命を受け続けることがかえって患者の尊厳を害することになるのではないかという問題状況から生じた現代の現象である。安楽死と違う点は、耐え難い苦痛の有無、本人に意識や判断能力がなく自己決定権が行使できない状況にあるという点である。ここでは、苦痛の緩和、除去を目的とする死期の短縮ではなく、延命治療の中止が問題となっているのである。しかし意識がないとはいえ、尊厳死の場合にも本人の自己決定権により担保されなければならない。延命治療拒否権に関してはリビング・ウィルによって補わなければならないという問題があり、それが「死ぬ権利」を認めることにならないか、という問題に関連する。このような問題が発生し、議論が生まれるということは、「死ぬ権利」自体が認められていないということであるだろう。尊厳死が認められる要件としては、回復の見込みのない末期状態の具体的な時期、患者の治療拒否権の表明とその評価方法、家族等による代行判断の許容性、中止されるべき生命維持手段の種類、である。

尊厳死の反対意見として、尊厳死法制化に反対する会では、このような声明文を出している。

いわゆる尊厳死法についてであるが、「終末期の医療における患者の意思の尊重」が前

面に歌われている。ここで、本法案の定義で「終末期」とは、『患者が、傷病について行い得る全ての適切な治療を受けた場合であっても回復の可能性がなく、かつ、死期が間近であると判定された状態にある期間をいうもの』とある。

しかし、「全ての適切な治療を受けた場合」とあるが、誰が「全ての適切な治療を受けた場合」と判断するのか？言い換えれば、リスボン宣言（患者の権利に関する世界医師会（WMA）リスボン宣言）の原則としての患者が「良質の医療を受ける権利」を、医師が十分に行使できたと誰が判断するのかである。

⇒ 現実問題として、判断しうる人はいない。「延命措置の差控え」とは、終末期であるとの判断が医師に委ねられるとしたら、真に最善の良質な医療が医師によって、病院によって医療水準に差異が常に存在する（すべての医師、病院が最高・最善の水準にあることは不可能である）限り、結果としては限りなく殺人である。

即ち、この法は、リスボン宣言の「良質な医療を受ける権利」を医師が、患者を全うさせようとすれば、「全ての適切な治療」の判断を下せる人はいない。

「死期が間近である」との判定の後、蘇生した事実は、私の事例を待たずとも多数報告されている。死期が間近であるとの判定は、誰にもできない。以上のように、本法案の大前提である定義「終末期」の規定そのものが現実的に無理があり、終末期と判断できる人（医師）は存在しない。存在するとすれば、リスボン宣言を無視あるいは違反し、患者を死へ誘導する者（医師）である。この場合、限りなく殺人罪に問われるであろう。

従って、当団体としては、本法案に反対す。^{※22}

つまり、いつ、治療の限界を迎えたかどうかなど誰にもわからない、生きている限り患者が正常に息を吹き返す可能性は大いにありうるため治療の中止は殺人に値すると述べているのである。

一九七〇年の尊厳死論議

一九七二年、第三回医事法学会の「望みなき（？）患者の治療」に関するシンポジウムが開催された。ここでは、「人間の生命」の重さが自覚される状況の中で、特に「生命の相対化」を危惧し警戒することが指摘されていた。このシンポジウムでは、治療中止には慎重で、警戒的な意見が強く、濫用を警戒する慎重な姿勢がみられた。一九七七年、「死を選ぶ権利」に関するジュリスト特集においては、治療の継続と中止について、医師たちが家族の視点から考えていた。生命維持にかかる費用は莫大なものであり、家族の経済状況を考慮することは必要であるとしている。本人の意志よりも家族の意向に従った対応を本来の姿であると考えた傾向があった。

一九八〇年の尊厳死論議

一九八〇年代、安楽死協会はすでに「末期医療の特別措置法草案」を発表していた。安楽死協会は一九八三年に名前を「尊厳死協会」と改称して自発的消極的安楽死に重点を置き、リビング・ウィルの普及、登録運動に重点を移すようになった。このように、安楽死、尊厳死に対してより現実的に論じられるようになった。一九八八年、「刑法学会関西部会の『臨死介助』に関する共同研究」では、患者の意志抜きで正当化する試みには生命を相対化する危険があるとする警戒感が示されるとともに、自己決定権も「治療拒否権」を限度とし、「死ぬ権利」には及ばないという原則的な区別をしている。つまり、尊厳死は苦痛を除去した結果であり、尊厳死を求めた患者は、死を求めたのではないという結論に至っている。本人の意見を一番に尊重するといった考えはもちろん存在するが、家族の負担を考えるという意見もいまだ一方で存在した。

一九九〇年の尊厳死論議

「安楽死、尊厳死に関する医と法の対話」では、尊厳死の骨格をなしているのは自分の死に対して自己決定権を主張する権利意識であり、死を選択する自由というならば、自殺も尊厳死も現象的には同じであるとしたうえで、死ではなく死にかたを選ぶ権利があるだけとすれば、尊厳死をするもしないもいずれも尊厳な終焉だとした意見があった。一方で、自殺と尊厳死を区別する考え方も依然としてあった。尊厳死と自殺幫助を区別するためには生命維持利益に対する対抗利益が必要であり、その限りで患者を死に行くにまかすという不作為が正当化されるとされる。

こうしてみると、尊厳死は一九七〇年から許容され、議論されてきた。特に、尊厳死のとらえ方が家族目線なのか、本人目線なのかという点と、尊厳死が「死の権利」であるか、「治療拒否の権利」であるのかという点に意見が分かれる。尊厳死の見方を家族側からにしてしまうことは、尊厳死の条件である本人の意志尊重を無視しているどころか、生きている人間の都合となってしまう考えである。しかし、医療費や病院の病床数、介添費の問題が挙げられ、無視できない問題とされている。尊厳死が「死の権利」か「治療拒否の権利」かという議論の中には、「死の権利」を認めない風潮があると考えられる。「死の権利」に対する善と悪がここに作用している。

第六章 メディアから読み解く死

第一項 新聞

新聞は事実を述べ、多くの人に理解してもらえるように作られたものである。新聞に書かれている記事（社説）を見ていくことで、多くの人に生まれるそれぞれの死に対する表象が見えてくることを願い、分析を始める。

自殺の表象

今回は朝日新聞の学術ジャーナルを使って検索した。「自殺」というキーワードで検索すると、45387件ヒットした。一番古い記事は1984年8月4日のオリンピック選手の自殺に関するものだ。今回は社説を中心に見ていくので「自殺 社説」で検索した。三八二件のヒットで、一番古いものは だった。見ていくとまたここに二元論的考えが浮かんでくる。こんな記事を紹介しよう。

「最後の言葉は『もう駄目だ』就活を理由に自殺する大学生が急増中」
就活を苦しめて自殺する若者が増えている。警察庁が自殺の原因を調査・分析し始めたのは07年。11年は10～20歳代の150人が「就職の失敗」を理由に自殺しており、うち大学生は41人。07年に比べ、全体では2.5倍、大学生に限れば3.2倍に上る。

大学生の就活に詳しい、東洋大学の小島貴子准教授は言う。

「就職試験には、大学受験のような『正解』がありません。正解が出ない試験を受けているのに正解を求め、内定をもらえない理由がわからずに、自分を全否定されたように思ってしまうのです」大学生の就職率は11年4月、過去最低の91%に落ち込んだ。12年4月はやや持ち直したものの、依然厳しい状態が続いている。受けても受けても内定を得られず不採用通知ばかり受け取っているうちに、「自分は社会から必要とされていない」という思いに陥ってしまうのか。自殺は「孤立の病」とも呼ばれる。とくに大学3年生の秋以降に一斉にスタートし、卒業後の4月1日入社という同一のゴールを目指す現在の就活は「孤立」する学生を生みやすい。よーいドン！の段階ではたくさんの仲間がいても、4年のゴールデンウイーク前後に一度、夏ごろまでにもう一度まとまって内定が出されるタイミングで、第1志望の企業に内定した「勝者」から、内定は得たものの心から喜ばずに活動続ける学生や一つも内定がない学生まで、さまざまな状態の「敗者」に分かれてしまう。 ^{※22}

このように、自殺に関する社説の多くには自殺＝敗者的観念が存在している。日本の自

殺の七割は五十～六十歳の男性で、理由は一位の健康問題の次が経済問題である。確かに、経営破たんや借金のために自殺をする人や、上記の記事のように就活や人生の岐路においての失敗などを苦にして健康障害に発展し自殺をする人が多いのだろう。しかしそこで、「死の選んだ者」という表象は存在しない。そこには勝者と敗者の二元論が存在し、自殺者は確実に敗者のカテゴリーとして認識されているのである。ここに、自殺への二元論、生者中心主義が分析できる。つまり、自殺を行う者は、善と悪の、悪の側であり、勝者と敗者の二元論でいうと敗者なのである。見てきたように、生と死のつながりが薄れてきている現代では、「死んだら終わり」といったような風潮があると思われる。自殺は社会問題が一つの要因であるというのに、個人の心の弱さが自殺の原因と思われている。朝日ジャーナルの社説で、いじめの問題に対する香川県高松市の高校生の意見を取り上げている記事がある。そこには、いじめている側にも問題があるといった意見が目立ったとある。さらに、「いじめられる側は調子に乗っていて、いじめる側がストレスを感じていじめてしまうのだと思う」、「いじめる側は冗談のつもりかもしれないし、あまり深く受け止めないほうがいい」といった意見がある。これではまるでいじめている側を擁護しているようである。これこそ、社会的問題を個人的問題への差し替えが行われている。このように、勝者と敗者の二元論、自殺が社会的敗者といった社会的考えから、自殺への蔑視が生まれるのである。

尊厳死の表象

同じく朝日ジャーナルで「尊厳死 社説」で調べたところ、三二件がヒットした。一つ記事を紹介する。

ある法学者は今回の事件について、「医者が患者本人を通り越して、家族の方を向き過ぎている部分があるのではないかと語っている。生き残っている人たちのために、「生きたい」という患者の意思や願いが踏みにじられているようなことはないか。苦痛を和らげる十分な医療が施されているか。その家族たちも長期の付き添いを強いられ疲れ果てた、いわば貧弱な医療体制の犠牲者ではないのか。そう考えれば、この事件で真に起訴されたのは日本の終末医療の現状そのものだ、といえなくもない。^{※23}

これは生者中心主義をそのまま語っている記事であると考え。尊厳死に関する記事は、尊厳死させた医師の裁判結果や、事件そのものや、海外諸国の医療との比較を行っているものが多い。そのような記事の中では、医師の独走した処置によるものが患者や家族が望んでいたかどうか問題となっている。それが尊厳死問題の賛否両論を促しているといえる。もちろん、第三章第二項の尊厳死の回で述べたようにある条件を満たせば、法律上は本人の意思を尊重して人としての尊厳を持たせながら死に至らせることはできる。しかし、

事前にリビング・ウィルや書面に自らの意志を記しておかなければ、あまりにも死が近く、本人が苦しんでいる場合、家族や医師の判断で消極的安楽死（尊厳死）が行われることがある。これが尊厳死問題として取り上げられる部分であり、これが、生者中心主義における尊厳死である。生者は、その人に近いほど、苦しみや哀れみを持つ。しかしその判断の根拠となるのは、実は、自分自身の心身の疲れによるものであるのだ。尊厳死問題は複雑で、はっきりと賛否を示すことは難しい。しかし、取り上げられる事件の中には、このような中心主義が存在するのではないか。手を下した医師が裁きを受け、問題視され、賛否を巻き起こすが、根底にあるのは我々の生者中心主義なのだ。

第二項 音声報道

最後に、テレビからも死についての表象をしていく。今回はNHKを利用する。NHKアーカイブスの中で六八八七件のNHK番組からそれぞれの死がどのように番組で扱われているのか。

自殺の表象

「自殺」というキーワードで検索すると、十四件番組がヒットした。そのうち九番組がドラマ、四番組がドキュメンタリー、一番組がニュースであった。今回はドキュメンタリーに限定して分析しようと思う。

ドキュメンタリー「ぼくは死なない」は一九七七年に初回放送があった。ある中学生の自殺し、練馬区の中学校で中学生が自殺やいじめについて討論を行う。そこでは、生徒三十人中五人が自殺未遂をしたことがあると話していた。討論の中では、生徒たちがよく口に出していたのは、親が自分を理解してくれないこと、テストの点が低いことを友達に見られるなどの勉強に関する不安が語られていた。彼らは、晩御飯を思い出したり、友達が話しかけてくるなどふとしたことで現実にかえるという。理由は様々であれ、誰もが持つ死への欲求がそこにはある。中学生の議論では、彼らは死に対して真剣に向き合ったり、死とは何かについて考えていた。この番組の中では、自殺未遂をした十七歳の少女の話も取り上げられていた。少女は、とにかく「親や勉強から逃げ出したかった」と話している。少女は、親に相談などする気もなく、気づいたら自殺をしようとしていたと言う。彼女や中学生たちの自殺願望は、誰もが持つ現実逃避願望であるといえるだろう。したがって、他に気が紛れる事が起これば、そちらに意識が移ってしまう。これは、都市社会が蔑視の対象としている死の一つだと考えられる。この番組では、後半ではタイトルの「ぼくは死なない」という詩を残して自殺した十二歳の岡高文くんスポットを当てる。岡高文くん

は十二歳で死に対して自分の考えを持ち、死を美化した結果、その道を歩んでいったのだろう。ここでは岡高文くんの父親である高史明さんがインタビューに答えている。高史明さんは、「苦しみがあるからこそ生が輝く。そのことをしっかり教えてやりたかった」と語る。

この番組はもう一回放送された。「ぼくは死なない」第二弾は一九九八年に放送された。「シリーズ講演ドキュメント第三回 こどもたちよ、生き続けよ」と題されたこの番組では、高史明さんが、高文くんが通っていた中学校を訪れ、岡高文くんの自殺の話を通して死や生について中学生に対して語るというものである。高史明さんの話を聞いていたのは、その中学校の卒業生を含め十五人。高史明さんは岡高文くんが中学校に入学するとき、こう言った。「これからは、自分のやることには自分が責任を持ちなさい。他人に迷惑をかけて生きてはだめだ。」当時は正しいと思っていたこの言葉が、岡高文くんを追い詰めた高史明さんは語る。「自分で責任を取れと言う前に、自分がそれだけの人のおかげで生きてるか考えなさいと言うべきだった」。岡高文くんの自殺に対しての自らの後悔を話し終わった後、生徒たちから質問や意見を聞いた。一人の少女は、岡高文くんに対して怒りを覚えたと話した。自分のことが信じられないから死ぬのは間違っていると思う、自分を信じなくても、他人を信じていたら生きていけると思う、と彼女は話す。さらに、少女の知り合いに亡くなってしまった人がいるようだった。その知り合いの死と岡高文くんの死を比べ、死という間違った選択をした岡高文くんを怒っているようであった。また別の少女は、高史明さんの「自分でやることは自分で責任をとれ」という言葉が、突き放されているように感じると話した。高史明さんは、「自分で責任を取り、他人に迷惑をかけないで生きていきましょうという自分中心の考え方の社会に私は生きていた」と語る。これは、生者中心主義社会の定義と通じる。個人主義が蔓延している社会では、人は自分一人で生きていたいと思いがちであり、人に迷惑をかけてしかしそのことに感謝し生きてはいない。人に迷惑をかけることを最も悪とし、人に迷惑をかせずに生きていくつもりになって余計に自分の中の個人主義を高めている。

安楽死の表象

「安楽死」をキーワードにして検索したところ、三件ヒットした。尊厳死の検索結果は〇だった。安楽死や尊厳死が議論される時代にこのような結果数であることは正直驚きである。検索結果の内訳は、ドキュメンタリーが二件、ドラマが一件であった。数が少ないのでドラマも分析対象とする。

ドキュメンタリーは一九七五年放送の「私は今が死にどきだと思えます」とする。タイトルの文章が書かれた手紙がNHKに送られてきたことから始まる。この手紙を書いたのは七一歳の老人だった。彼女は夫が脳軟化症という病気のため介護を行っていた。老老介護による疲労からくる安楽死願望である。彼女は安楽死を求める理由として、じぶんが「い

らない人間だから」と話す。年老いてほとんど毎日暴れて面倒を起こす夫の介護をし、夫が暴れて家を壊してしまうことが危惧されるため十九年間一步も外に出ずに過ごしてきたという。彼女たちにとってはたまに市役所から来る福祉電話が唯一のつながりであった。「生きているのが地獄」で、「死が一番の慈悲」と語る。テレビスタッフは彼女の近隣の人々にインタビューを行っていた。近隣の人々は、彼女たちに対して良い感情を持っていないように見えた。それは彼女たちが全く外出しないため交流がないことも一理由であるが、逆に交流が少ないにも関わらず彼女たちの質素な生活や夫の状態に関して無関心どころか嫌悪を示した口調であった。助けが必要な老人に対して関わりを持とうとしない近隣住民の態度は冷たく、しかし現代を表したようなものであった。手紙をくれた老人は、スタッフに「まだ生きられるのに死んだらもったいないじゃないか」と言われ、時間の長さではなく、「いかに生きるかが問題なんです」と語った。

もう一つの分析対象であるドラマは、「マチベン」という、江角マキコ演じる街の弁護士たちがさまざまな依頼を解決していくというドラマである。依頼人が安楽死を求めて、安楽死を執行してくれない病院を訴えるという話である。依頼人は家族も金も何もなく、余命半年の命で、最後まで「僕は僕のままで死にたい」という希望から弁護士に依頼してきた。弁護士は依頼人が死にたいからではなく、最後まで自分でい続けたいという願いを聞き入れ、依頼を受ける。依頼人は、病気のせいで自分を一生懸命看護してくれる看護婦に迷惑をかけたくないという気持ち一心で裁判に臨む。その看護婦は病院側の証人として法廷に立ち、依頼人の安楽死願望を否定する。なぜなら、「自分に最後の時間を預けてほしい、生きてほしい」からであった。依頼人側は裁判に負けた。日本ではまだ安楽死が認められた事例はない。最後に、依頼人は「本当は、生きていたい。三年後も、十年後も。」と語る。最後は生に執着する姿を見せる。このドラマで再三言われているのは「死ぬ最後まで自分でいたい」、「安楽死は、死にたいからではなく、生きたいからこそ求める」という二点である。ここにおける「生きたい」は、「自分のままで死にたい」という意味と似ているものではないかと思う。また、他人に迷惑をかけるなら安楽死をしたいという、他人に迷惑をかけることを第一の悪とされていることがうかがえる。

第三項 SNS

本論文では、都市社会とは個人の尊重が高く、死者もとのつながりが希薄化している一方、他人とは希薄かつ濃厚な二面的社会であり、都市に生きている人は生者だけで世界が成り立っているという生者中心主義的思考のもと生きていると定義した。そのような都市社会で特に発達しているのがいわゆるもがな、SNSである。今や情報の発信に関してはSNSが一番早く身近であると言っても過言ではないだろう。そんな、我々都市

市民に必要不可欠なツールである SNS 上で表象される自殺、尊厳死、安楽死について取り上げる。ここでは Twitter を分析対象とする。Twitter は、自分がフォローしている人のつぶやきは受動的に読むことが出来るし、自分の知らないツイートも、自分のフォロワーがリツイート（転送機能）することで見る事が出来る。不特定多数の人が簡単に発信でき、受動的に受信するツールである。しかし、それぞれのキーワードで検索しても、ツイートは日に日に増すこと、同じ人間が何度も同じキーワードでツイートしたのもヒットしてしまうこと、一人の人間が複数のアカウントを持ちツイートできること、性別、年代が把握できないことから、twitter における世俗意見の統計は求められない。特に尊厳死と安楽死に関しては数も少ない。したがって twitter による表象分析は参考であることをお断りしておきたい。

自殺、自死の現代表象

Twitter で「自殺」「自死」というキーワードで検索したところ、「自死」は二〇一三年12月20日から二〇一二年12月11日までで三四五件のツイートが、「自殺」は五時間間に一五〇〇件ヒットした。「自殺」でヒットするツイートの多くはその当時起きた事件に関してのツイートである。最近で言えば、大津中学校でのいじめ事件や角田美代子被告の監獄の中での自殺事件などである。しかしここで注目すべきは、「自殺そのもの」や「被害者の自殺」についてはあまり言及されていないことである。いじめ問題へのツイートに関して言えば、加害者や責任の教育機関や警察に対して怒りをぶつけて問題定義しているものが多いが、それは自殺した被害者側に立っているというわけではない。ここに紹介するのはほんの数例であるが、ここに自殺、自死に対してのイメージを二つに分けることが出来る。一つは、「自分を殺すこと」という解釈と、「自ら選んだ死」であるという解釈である。本論文では前者を取り上げているので、前者のツイートを中心に考察していく。ここに、そのツイートの数例を紹介しておこう。

- ① この世に自殺や自死など無い、あるのは殺人のみ。命は失って大切さに気付くんじゃない。育んでこそ、その大切さに気付くしめもの。無闇に捨てようなどと思わないことだ。
- ② 日本では年間3万人もの方が「自死」という形で自らの人生に、自らの意思で終止符を打つ。これが幸せな事だとはとても言えない。実はとてつもない規模の確率、偶然が重なってひとつの大切な、尊い命が誕生する。生きたいというすべての生き物の消し去りがたい本能に逆らい10年に30万人...異常な国だ
- ③ 京王線が人身事故でとまってるんやて。 参った。 迷惑直撃や。 事故なら気の毒やけど、自死やったら許せんのう
- ④ 食って寝てもがいて、食って寝てもがく。その中にちょっとした楽しみや安らぎを

見つける事ができるなら人は自死を選ばない。

- ⑤ 自死の事後手続きってというのはほんとに大変で、いろんなところを駆け回った。銀行でも郵便局でも携帯ショップでも、亡くなったことを証明する書類が必要で事細かに状況が書かれた「死体検案書」を何度も出した。そのたびにぎよっとされた。あれだけで、家族のために私は自死だけはしないと決めたものだ。
- ⑥ 死ぬ覚悟とか馬鹿な話よ。要は生きる覚悟がなくなってしまうから自死に至るんやと思う。何があるのかは知らないけど。
- ⑦ 自殺未遂者の場合、その臨死体験は一般の事例とは異なる。彼らが経験するのは『明るく魅力的な他界体験』ではなく『暗く絶望的な闇の体験』なのである。
- ⑧ 人身事故で運転見合わせだと... orz 自殺するなら他人に迷惑かけないやり方でやれよ。
- ⑨ 『ニートは働けよ。でも雇わないよ。だけど親のすねもかじるなよ。かといって生活保護なんか受ける資格ないからな。自殺は罪だぞ。心中もするなよ。犯罪に走るなよ。さっさと死ねよ』ってのが今の日本。
- ⑩ 電車で自殺する奴は他人にも家族にも迷惑がかかるの分かってやってんのかなといつも思うわけで
- ⑪ それを偽善者というなら俺は偽善者でかまわない、五体満足で生まれてて自らを誇らず死のうとしてるやつのほうがよっぽど偽善者。人間にとって最高の善は生きること。自殺は家族友人地球に迷惑をかける。人間が生きるために食べた鳥豚牛魚それら全ての命を無駄にするそれこそ偽善者... じゃないかな
- ⑫ FBにて、電車で飛び込み自殺して 人身事故起きて 帰り遅くなった。迷惑、勝手に1人で逝って欲しい 地獄に落ちてくれ。

まず①、②、④、⑥のように自死をする人は意志の弱い、心の弱い人間であるという表象も見えてくる。都市社会の自死表象は二元論であり、意思が弱いという解釈をすると悪の表象（＝自らを殺す死）、意思が強いという解釈をすると善の表象（＝自ら選んだ死）になる。さらに、③、⑤のように、共同体を共にする人間の死は迷惑なものなのだ。ここに都市社会における死への蔑視の原因の一つがあると思われる。それは、都市社会において第三者の死による悪影響を受けることが多いということである。

都市社会は、個人と深い仲を築くことができない無縁社会であると同時に不特定多数の他人と簡単に繋がること出来る有縁社会でもあるのだ。例えば、自殺方法でよく挙げられる電車は二〇一〇年のデータでは首都圏で日々四〇七〇万人が利用する移動手段である。二〇〇八年度に全国の鉄道の駅で起きた人身事故や輸送障害七九二件について、そのうち半数近い三六六件が東京、千葉、埼玉、神奈川の一都三県で発生していた。東京だけで一二件あり、大阪、京都、兵庫の三府県を合わせた一六七件よりも多かった。つまり全国で毎日だれか一人、駅での自殺を選んだ計算となる。首都圏三八路線別に集計したところ、

死亡者数トップはJR中央線の二一人。うち二〇人が自殺である。このように第三者の死はその影響を不特定多数の他人に与える。また、第三者の死は理由が定かでない死である。意味や意思の見えない死は、意思が弱い人間が行う逃げの死であると考えられてしまう。また、上記のツイートに見られるように、都市社会に依存している人間が自殺をする事は害のあることであるという思想がある。自ら死を選ぶ人=迷惑をかける人という認識から、自殺=悪が表象されるのである。

尊厳死の表象

一月十三日付けで「尊厳死」で検索したところ、一週間で十八件のツイートがヒットした。

- ① 任意、自己決定に隠れてしまっているが、尊厳死容認の背景には、「こんな状態で生きる意味はない」という眼差しがあるんだ。誰も高血圧や足白癬で尊厳死しようとは思わないからね。
- ② 尊厳死を選ぶ人の「死の選択」を尊重すべきだというのは真理だが、それが「自己決定」であることを免罪符にして、死を選んだ方がよっぽどマシだと彼が考えるに至ったような社会環境に我々が関与しているという事実から目を逸らし、「尊厳」という字面の美しさに逃げ込むような態度も問題ではないのか。
- ③ もし、病院での尊厳死を認めたほうが社会全体の自殺者をへらせるとしたら、世論は賛成するだろうか？^{※25}

尊厳死については、尊厳死に至らしめてしまうような社会のあり方にスポットを置くツイートが多い。

安楽死の表象

一月十三日付けで「安楽死」で検索したところ、一二月一三日までで五四件ヒットした。安楽死というキーワードは動物に関するツイートでよく用いられている。

ベルギーで、ろうの双子の兄弟が、近く視力を失うことを悲観して安楽死を決行した。二人は、末期の病でも、耐え難い身体的痛みでもなかった。^{※27}

ベルギーで起こった、末期患者ではない子供の安楽死ニュースが問題となっている。安楽死について否定的な意見が多い。

第七章 結論

今まで神道や仏教という宗教や、古代の墓、葬式、死体に対する表象、新聞、SNSから「死」がどのように捉えられてきたか分析してきた。結論、現代都市社会には死への意識の薄れとともに死を蔑視する目が存在している。そしてそれは生きているものための社会、生き方を選べる社会において、勝者と敗者、死に対する善と悪の二元論が構築されてきたことから生じる。

古代から中世、民衆にとって死は当然存在するものであった。寿命も短く、道端に死体や死にかけた乞食が転がっていた社会であったのだから、当たり前といえよう。僧や貴族など位が高い人々も、死全体を恐れてはいたが、特定の死だけを蔑視することはなかった。それは、死は誰にも平等に、いきなり訪れるものであり、死への許容範囲が広がったといえる。中世には日本に仏教が広まり、死生観が変わっていった。仏教は現代では葬式仏教と揶揄されることがあるが、やはり気づかぬうちに我々は仏教思想を受けついでいる。極楽や生まれ変わりなどの思想がそうだ。その中でも、あの世とこの世が隔たっているという観点は当時の民衆に衝撃を与えたことだろう。ここから、あの世とこの世の入り口である墓が生まれ、極楽浄土に死者が向かえるように死者を供養することが広まった。これは僧たちのおかげであり、皮肉なことに今、仏教が葬式仏教と呼ばれる発端となったのである。近世にかけて、仏教は厳しさを無くした。神道と仏教に共通しているのは、どちらも絶対的存在がなく、人々に受け入れてもらえるように変化していくことである。これによって、多くの人が仏教寄りの神仏習合の宗教を信仰した。近世特有の自殺、切腹、殉死においては、武士の奉公や仁義に死が値すると考えられた場合、賞賛された。自ら選ぶ死を称賛する世間の目が、武士や、それに値する人々を死へ誘ったともいえる。それが殉死の構造である。明治期、戦時中も近世と似たようなものであった。しかし確実に違ったのは、死生観が国から強制された考え方だったということである。戦時中、自殺も含めて、死ぬことは日本人として誇るものであった。それは国家主義によって国が作りあげた思想であった。高度経済成長期を迎え、日本は都市社会への歩みを進めた。医学も進歩し、日本は世界でも類を見ない長寿国になった。しかし生を尊重する社会や医学が我々から死を遠いものとした。お墓がなくなるにつれて、死者と生者のつながりもなくなる。共同体も分離し、家や自身が属する共同体の幸せを祖霊に祈ることもなくなった。電車や電話、テレビが発達し、今ではインターネットという、世界のどこでも、いつでも早くつながることができる媒体も生まれた。誰もが多くの人に情報を発信できる。処理できないほど多くの情報を得ることができ。善い情報も悪い情報もすぐつながることができるようになった。その一方で、我々の多くはすぐ隣に住む人の顔や名前がわからない。友達がおらず、孤立化する子供も増えている。それが、孤独の果てのいじめ自殺につながることが多い。無縁社会とはよく言ったものだ。土農工商がなくなり、家単位ではなく個人単位の社会が形成

されている。ホワイトカラーが増え、個人の人生は完全に個人のものとなった。お金や社会的地位や名声が世の中を支配すると、勝者と敗者のカテゴリーが明確になる。敗者は脱落する。敗者が選ぶ最後の道が死である、と表象する社会が都市社会なのである。

現代は墓の多様化と墓の自由化が行われている。これは、死が我々にとって遠いものであり、避けるべきものであるという認識による、この世への未練と忘却される恐怖からくる永久なる自分の生きた証なのである。一方で、無縁墓や永代供養墓、直葬などの広がり、生者視点における死者とのつながりの簡略化によるものである。それは葬式にも同じことが言える。告別式と通夜が一緒になった、葬式のワンデーセレモニー化や業者委託による死者との接点の希薄化はまさに生者中心主義の思想から生まれるものだ。現代は生者中心主義かつ個人主義社会である。我々は一人では生きていけない。それを忘れてしまい、自分で何でもできると思い込んでいる。ゆえに自殺や尊厳死、安楽死は人に迷惑をかける死であり、ゆえにタブー化されているのである。そして、生とはなにかという問題もそこに関わってくる。これは尊厳死や安楽死問題においてはキーポイントになることだが、命あることが生であるのか、自分自身でいることが生であるのかという問題である。生者中心主義の都市社会では、命あること＝生である。それは今回この論文制作にあたって何度も目にした、「生きていることに価値がある」という言葉から推測することができる。尊厳死や安楽死のメディアによる表象を分析したが、残り時間は少なくとも、命あることが一番大切であるとされていると考えられた。したがって日本では尊厳死や安楽死問題の進展があまり見られない。

前述したように、近代化するに従って個人主義が生者中心主義と重なり、命あることが最も尊いものであるという考えから死がタブー化された。人は他人に迷惑をかけずに生きていくことが求められている。医療の発達から人は死と触れ合わなくなり、代わりにメディアがその役割を担った。しかしメディアによって迷惑をかけない死、迷惑をかける死という二元論と勝者と敗者の二元論、善と悪の二元論が生み出された。生きていることは命があることであり、生の価値が死の上位に位置している現代では、死を選ぶことは生と生者を冒瀆することである。現代社会はあまりにも生を重視しすぎている。生きている我々を中心にしすぎている。だれでもいつかは死を迎えるのに、死に対して無関心な社会が形成されている。死や死への願望はいつ誰にでも起こることである。しかし死への二元論、死への蔑視が克服されることがなければ、そのような死が受け入れられない社会が続き、死への蔑視は孤立化や個人化を助長するかもしれない。本当に重要なことは、生にすがりつくのではなく、死を信じて自分を生きることではないだろうか。そして、そのように生を営んでいる人に対しても目を向けることが我々には必要なのではないだろうか。

第八章 終わりに

私は決して、自殺や尊厳死や安楽死に賛成というわけではない。自死遺族としての苦しみを知っているから、むしろ反対派とっていいかもしれない。しかし、遺族が生きていくことが難しいほど死への差別が存在している社会は否定するべきではないか。確かに生物である以上、長く生き、健康で、穏やかに死んでいきたいと願うのは当たり前のことだ。しかし誰もが順風満帆に生きて静かに死ぬことなどできない。人間関係が希薄で、かつ凝縮した二面的社会では、生きていけばつらく苦しいことが多い。そしてそれを正面から受け止めて生きる人は少ない。死ぬことはつらいことだ。それは生きている人間しか知らない。なぜなら死んだ後のことは誰にも知り得ないからだ。私たちは想像するだけである。死んだら極楽、天国かもしれない。反対に地獄かもしれない。人によって違うかも知れない。先立たれた人に会えるかもしれない。真っ暗闇かもしれない。ただ一つわかるのは、死んだ人には会えなくなるということだ。この世でなにもできなくなるということだ。我々はそれを恐れる。我々は常に未来を知りたい。自らが行く道がどのようになっているか、不安なのだ。先の見えないゴールに向かって走ることほど不安でつらいことなどないのだ。その究極が「死」であると思う。「死」を知る人はいない。この世でいろいろな経験をしている人はいるが、死んだ人はいない。世界的宗教の神は一度死ぬ。この世で誰も成し遂げたことのない超人間的な存在として君臨するために。

死に対する現代社会の問題の根本は個人個人の中にあるのではなく、社会全体がそういった風潮であることだと思う。私は自死遺族になるまで自死に対して悪いイメージしか持っていなかった。これはおそらく多くの人が同じであろう。すべてを社会のせいにするわけではない。しかし現実に死への差別は存在する。われわれは、自らの小ささを知り、謙虚に生きていくべきではないだろうか。

最後に、こんな論文でもちゃんと見てくださり指導して下さった原克教授、相談に乗ってくれた母、父、親族、そして自らの心の過ちに気付かせてくれた姉に、感謝の意を込めて。同時に、本論文をスタートとして、自殺防止と自死遺族支援、精神障害を持つ方たちへの支援を自分の人生をかけて行なっていきたいと思う。本論文は卒業のための一論文ではない。私の心の中を整理するものであり、私の人生をかけた活動のはじまりである。

40 文字×36 行=1440

1440×37 頁=53280 文字

註一覧

- ※1 「葬式仏教の誕生；中世の仏教革命」松尾剛次著 平凡社(1954)
- ※2 「葬式は、要らない」島田裕己著 幻冬舎
- ※3 <http://www8.cao.go.jp/survey/h02/H02-07-02-07.html> (閲覧日 12月28日)
- ※4 <http://kotobank.jp/word/%E5%BF%83%E8%87%93%E6%AD%BB> (閲覧日 12月28日)
- ※5 「新しいのちの法律学」大谷實著 悠々社
- ※6 戸籍法十九条 二項
- ※7,8 「切腹の歴史」大隈三好著 雄山閣出版(1995) 続古事談第五記 (1219)
- ※9,10 「自死の日本史」モーリス・パンゲ著 竹内信夫訳 薩摩書房(1986)
- ※11,12,13,14,15,16 「殉死の構造」山本博文著 講談社学術文庫(2008)
- ※17,18,19,20,21 「自殺の原点」稲村博著 新曜社
- ※22 尊厳死法制化に反対する会ホームページ
http://songeshihouseikanihantaisurukai.blogspot.jp/p/blog-page_3.html
(2012年12月26日閲覧)
- ※23 朝日ジャーナル 2012年7月30日 (閲覧日：2012年12月29日)
- ※24 朝日ジャーナル 1992年7月4日 (閲覧日12月28日)
- ※25 ①～⑫ twitter 12月20日検索、閲覧
- ※26 ①～③ twitter 1月13日検索、閲覧
- ※27 twitter 1月13日検索、閲覧

図版一覧

※1 東京国立博物館 HP 名品ギャラリー

http://www.tnm.jp/modules/r_collection/index.php?controller=other_img&size=L&colid=A10476&img_id=4&t=

参考文献

- ・「日本人の死生観を読む―明治武士道からおくりびとまで―」 島菌進著 朝日新聞出版
- ・「葬式は、要らない」 島田裕己著 幻冬舎
- ・「自殺の原点」 稲村博著 新曜社
- ・「新しいのちの法律学」 大谷實著 悠々社
- ・「安楽死から尊厳死へ」 宮野彬著 弘文堂
- ・「脳死・臓器移植と日本社会：死と死語を決める作法」 島次郎著 弘文堂
- ・「殉死の構造」 山本博文著 講談社
- ・「葬式仏教の誕生：中世の仏教革命」 松尾鋼次著 平凡社
- ・「死の壁」 養老孟司著 新潮社
- ・「日本人のための神道入門」 武光誠、グレイル共著 宝島社
- ・「変わるお葬式、消えるお墓」 小谷みどり著 岩波書店
- ・「死の民俗学：日本人の死生観と葬送儀礼」 山折哲夫著 岩波書店
- ・「自死の日本史」 モーリス・パンゲ著 竹内信夫訳 筑摩書房
- ・「資料に見る尊厳死問題」 中山研一・石原明編 日本評論社
- ・「葬儀の歴史」 芳賀登著 雄山閣出版
- ・「お葬式 死と慰霊の日本史」 新谷尚紀著 吉川弘文館
- ・「自殺論」 デュルケーム著 宮島喬訳 中央公論社
- ・「脳死は、死でない。」 梅原猛著 思文閣出版

要約

我々は知らぬうちに生者中心主義の社会に浸っている。死が二元論化され、生とこの世が最も尊いものであるとし、死はタブー化された。死は悪であり、特に自ら死を選ぶ人々に対しての蔑視が都市社会には存在している。古代から受け継がれてきた、死が生者を支え、繁栄をもたらすといった考えや、生と死が隣り合わせであるという宗教観が薄れた。現世利益が求められ、敗者と勝者の表象が明確になった。故人とのつながりを求めなくなった社会において葬式はイベントビジネスとして確立し、一方、直葬などの簡素化が図られている。後者は生者中心主義による死者弔いが薄れた結果である。墓はこの世とのけじめではなく故人の生きた証、記念として存在している。長寿が求められる一方、他人に迷惑な第三者的死は忌みされる。医療の発達によって我々と死は遠いものとなった。更に、医療の発達は人の死がどのように定義されるかという議論を巻き起こした。メディアにおける死への否定はそのまま生者中心主義と個人主義につながり、特定の死への蔑視を生み出した。我々はそれを克服し、死を生と同じように尊いものとして捉え直す必要がある。